

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の 拡充を求める請願書


提出 令和2年8月24日

志摩市議会議長 濱口 三代和 様


紹介議員 小河光昭

提出者

〒517-0404
志摩市浜島町浜島1112
浜島小学校 PTA
志摩市PTA連合会 会長

柴原貞治  印


〒517-0209
志摩市磯部町恵利原1300
磯部中学校 校長
志摩市中学校長会 会長

下村俊之 

〒517-0505
志摩市阿児町甲賀1518
東海小学校 校長
志摩市小学校長会 会長

坂下 史 

〒517-0501
志摩市阿児町鶴方3179
三重県教職員組合志摩支部
支部長

石原 速 



請願の趣旨

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度が拡充するよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。

請願の理由

厚生労働省の「国民生活基礎調査（2019）」によると、「子どもの貧困率」は13.5%、およそ子ども7人に1人の割合で貧困状態にあるとされています。また、大人が1人の世帯の相対的貧困率は48.1%と、大人が2人以上いる世帯（10.7%）より著しく厳しい経済状況におかれています。志摩市においては、今年度、就学援助を受けている児童生徒の割合が小学校は14.34%・中学校が17.82%となっています。小学生の7人に1人・中学生の5人に1人の割合です。

2020年3月に策定された「第二期三重県子どもの貧困対策計画」の基本理念にもあるように、「生まれ育った家庭の経済状況にかかわらず、三重の子どもが、必要に応じた教育支援、生活支援、親への就労支援等によって、夢と希望を持って健やかに成長できる環境整備が図られている状況」をめざさなければなりません。支援を必要とする子どもたちに対して、相談体制などを充実させるとりくみや、学校だけでは解決が困難な事案について関係機関と連携した支援をおこなうなどのとりくみが今以上に進められていく必要があります。志摩市において、子どもや保護者の心理面のサポートをするスクールカウンセラーは13校を5人が兼務しています。また、子どもたちの生活の支援や福祉制度の活用などを支援するスクールソーシャルワーカーは13校を1人が兼務している状況です。子どもや保護者へのより丁寧な対応をするためにも、配置の拡充が求められています。

今年度、新型コロナウイルス感染症の影響で、アルバイトや保護者の収入が減り、学費を払えない学生・生徒に対し、政府は、大学等での修学の継続ができるよう、「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』を創設しましたが、すべての意志ある生徒が安心して教育を受けられるためには、就学・修学保障制度のさらなる拡充が必要です。高等学校等就学支援金制度において、2020年4月から私立高校等に通う生徒の「就学支援金」の上限額が引き上げられ、いわゆる「無償化」とはなりましたが、一方で、標準的な修業年限を超過した場合、就学支援金の対象とならない等の課題もあります。また、高等教育の修学支援新制度が作られ、改善・充実してきていますが、すべての大学・短大・専門学校が対象となっていないなど、制度のさらなる緩和・拡充を求めているかなければなりません。志摩市においては、今年度「志摩市奨学金制度」を利用している子どもの数は10人となっています。

貧困の連鎖を断ち切り、経済格差を教育格差に結びつけないために、就学・修学支援に関わる制度・施策のよりいっそうの充実が求められています。

以上のような理由から、すべての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学保障制度の拡充を強く切望するものです。